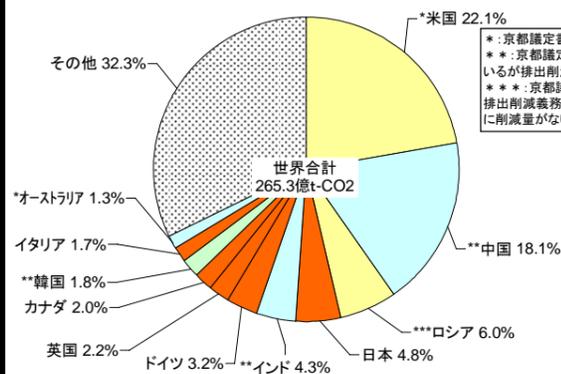


I. 日本は地球温暖化防止に引き続き積極的に貢献していくべきである。

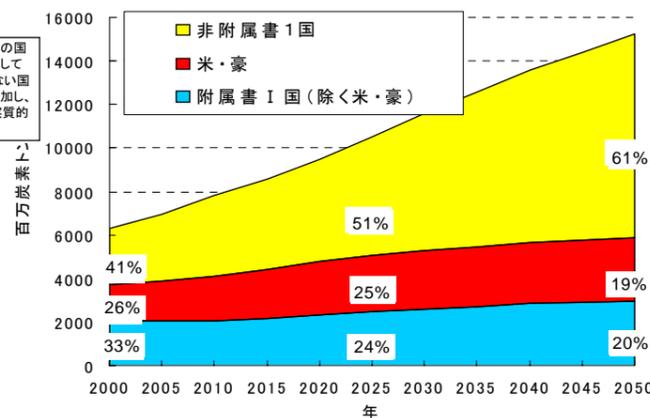
1. 来年から始まる京都議定書の現行約束期間の目標達成に向けて、行政、国民、企業等が具体的実践に努めるとともに、実効ある国際枠組のあり方について積極的に提言していく。産業界としても、CO2排出削減のための環境自主行動計画の達成をはじめ、自主的な取組みを強化する。政府には、規制的手段ではなく、企業が自主性を発揮し、イノベーションを推進し得る環境整備を期待する。
2. 産官学が連携して、環境配慮型商品・サービスの普及ならびに技術革新を推進する。途上国支援のため、産業界は、世界最高水準の環境・省エネ技術を基に、製造プロセスの改善、製品等に関する協力を積極的に行う。ODAについても、実情に即した柔軟な活用が可能となるよう改善・拡充を図る。
3. 産官学の英知を結集し、温暖化対策に関する実現可能な長期シナリオを策定し、あるべき社会システムや技術開発の方向性を示す必要があり、産業界としても積極的に協力していく。

II. 全ての主要排出国が能力に応じて実効ある地球温暖化対策に取り組む国際枠組の構築が不可欠であり、全ての主要排出国が参加しやすく、環境と経済が両立し得る仕組みの構築が必要である。そのため、日本としては、下記の点の実現に向けて、粘り強く交渉すべきである。

(参考) 京都議定書による排出義務のある国の排出割合は3割程度にとどまる(2004年)



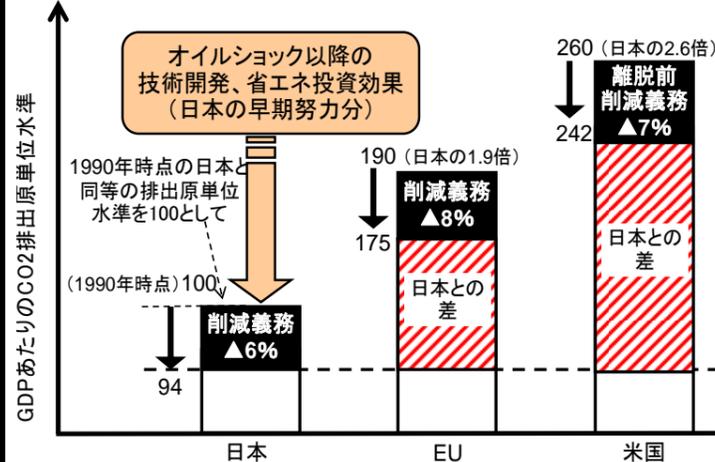
(参考) 今後、京都議定書で排出義務のない国からの排出が急増。義務のある国は2割に減少



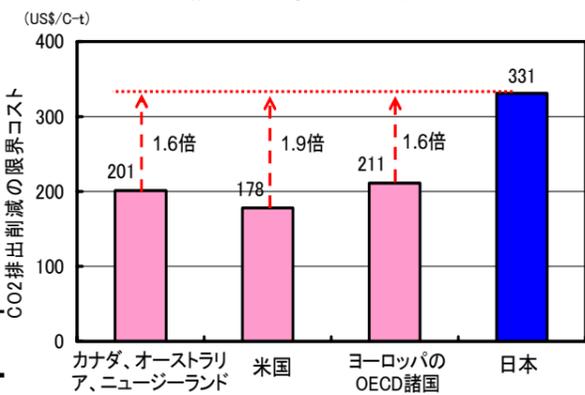
1. 衡平な枠組の実現

将来の技術革新の可能性を重視するとともに、エネルギー原単位など、過去の対策・努力の成果に十分配慮した枠組とすべきである。

(参考) 京都議定書の各国別排出枠の実質レベルには日本の早期努力が反映されず



(参考) 日本は先行して省エネに取り組んできたため、安価な対策が可能な他国に比べると、京都議定書目標達成のための追加コストは1.6~1.9倍となる。(IPCC第3次報告書)



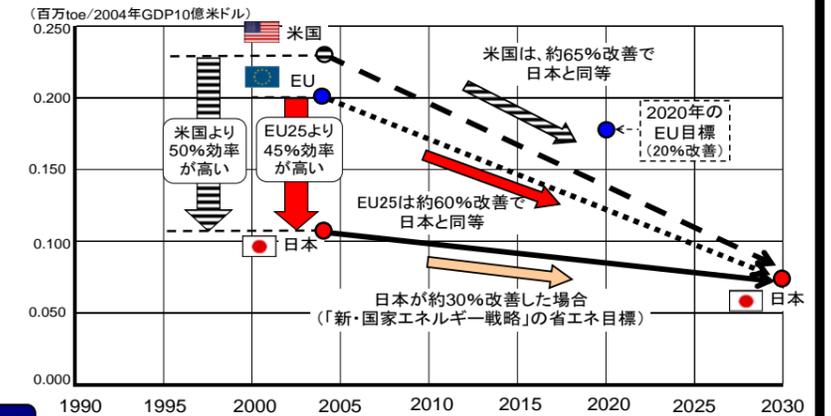
2. エネルギー政策と環境政策の一体的取組み

多くの主要排出国が強い関心を持っているエネルギー利用効率の向上、エネルギーの安定確保を重視した対策を推進する必要がある。

(参考) 同じGDPを創出するために排出するCO2量は、他国に比べて少ない

	2004年	日本	EU (25カ国)	米国	中国	ロシア	インド
世界全体のGDPに占める割合	13.7%	24.7%	30.0%	4.8%	0.9%	1.6%	
世界全体のCO2排出量に占める割合	4.8%	15.0%	22.1%	18.1%	6.0%	4.3%	
同じGDPを生むために排出するCO2量(日本=1)	1	1.7	2.1	10.8	19.2	7.4	

(参考) 2030年で日本の省エネ目標(エネルギー原単位を2003年度比30%改善)に到達するには、EUは約60%、米国は約65%のエネルギー効率の改善が必要。



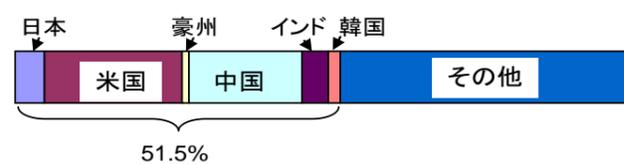
3. 各国の実情に応じた多様性の確保

経済・産業構造、エネルギー事情等が多岐にわたる中、各国が最も効果ある対策を推進できるよう、多様な地球温暖化対策等を可能とすべきである。

4. 技術別、セクター別アプローチの推進

地球規模でCO2排出の抑制・削減の鍵となるのは技術であり、継続的な技術の普及と革新的な技術開発の推進に向けて、産官学の連携、国際協力の充実・強化が必要である。アジア太平洋パートナーシップ(APP)のような、セクター別アプローチは、産業界の知見の共有と普及を効率的に推進する実効ある仕組みである。実効ある対策の具体的実践のためには、ボトムアップ型の対策を着実に推進することが重要であり、国連気候変動枠組条約の下でのプロセスと整合性ある取組みが可能である。

(参考) APPの参加6ヶ国のCO2排出量の合計は世界全体の50%超(参考) 日本の優れた省エネ・環境技術の普及による削減ポテンシャルは大きい



産業分野	削減ポテンシャル
電力	火力発電の効率が日本並みになった場合 17 億t-CO2/年
鉄鋼	排熱回収、連続鋳造技術などが日本の普及率並みに普及した場合 3 億t-CO2/年

5. 途上国支援の強化

効果が確認された既存環境・省エネ技術の活用や人材育成、制度整備等、途上国における温暖化対策を支援していく必要がある。途上国政府等との協力により、具体的プロジェクトの積極的な推進を図るべきである。

(参考) 排出量のキャップ・アンド・トレードの国内導入には反対

1. 過去の省エネ努力の成果など、エネルギー効率を反映していない国別キャップ(例えば京都議定書)の下では、各産業・企業に対するキャップも不公平となる。
2. 排出削減目標を達成できない場合、排出権を途上国から購入するか、途上国への生産シフトを余儀なくされるため、日本産業の国際競争力が低下し、国益が損なわれるとともに、地球規模では温室効果ガスを増加させる炭素リークageにより地球温暖化防止にも逆行する。
3. 長期的視点に立った設備投資や技術革新停滞させ、成長戦略の障害となる。
4. そもそも、各産業・企業の成長、変動を踏まえた公平なキャップ設定は困難であり、公正な競争が歪められる。
5. エネルギーの大半を輸入する日本にとって、エネルギーの安定確保は不可欠であるが、キャップ・アンド・トレードは、エネルギー調達に制約を加え、またエネルギーの選択肢を狭めることになる。